

診療報酬センター

Solutions Center for Health Insurance Claims

診療報酬センター長
稲垣 暢也



全職員の努力をムダなく収入へ

診療報酬センターでは、「全職員の努力をムダなく収入へ」というキャッチコピーのもと、病院内各部門のメンバーが臨床現場それぞれの立場を反映させながら、以下の業務を柱として効率的な診療報酬請求の実現をめざしている。

①DPCに対応した診療報酬請求システムの確立。

診療情報管理士による医師への適正なDPCコードの提案や調整による正確なコーディングと、医師の業務負担の軽減の両立。

②レセプト審査電子化に伴う院内各部門の対応円滑化、および診療報酬請求業務の効率化。厚生労働省が指定するコード化への対応が遅れてきた電子カルテ病名をはじめとした各種マスタの整備の促進。

③診療科ヒアリングなどを通じた各科の医師、看護師等との情報交換。

業務内容の特徴と実績

診療報酬請求業務の効率化、専門性向上をめざして

診療報酬センター(Solutions Center for Health Insurance Claims)は、病院経営の根幹をなす診療報酬請求業務の効率化や専門性向上をめざして2006年4月に設置された。本センターは病院長のもとに設置され、経営担当の副病院長がセンター長を兼任し、複数の教員と医務課をはじめとするメンバーにより構成されている。診療情報管理士を含めたさまざまな職種の間がメンバーに名を連ねており、それぞれの職種の立場から、「全職員の努力をムダなく収入へ」というスローガンを掲げ取り組みを続けている。

毎月1回開催される定例会では、診療報酬請求分析の基礎となるさまざまなベンチマークの動向を分析し、スムーズな請求を妨げる要因の抽出を行っている。これらの要因に対して、個別対応と全体対応を織り交ぜた解決を図り、効率的な診療報酬請求につなげるよう努めている。また、随時発生する案件を議論し、タイムリーな対応を心がけている。

診療報酬改定の時期には、当院で新しく算定が可能になり得る新規項目への対応策を関連各部署と相談し、より多くの算定と請求につなげるべく調整をしている。また、京都府、厚生労働省等の監督当局による監査などで指摘される事例を最小限にするために、職員の能力向上につながる外部機関の研修に職員を参加させるとともに、院内講習会(保険診療に関する講習会)を開催している。

診療報酬に関する情報を発信

医療現場への情報伝達は、事案ごとに個別の診療科あるいは医師に行う場合と、病院全体に周知するための情報発信を行う場合がある。病院全体への情報発信は、毎月1回開催される社会保険管理委員会において、診療報酬センター定例会での議論の周知に努めている。これ以外にも、病院協議会や病棟医長・外来医長・看護師長会議などの各種委員会を通じて、診療報酬関連情報の包括的なアナウンスを行っている。また、年に1回、各診療科に対して行われるヒアリングに陪席し、退院サマリーの作成状況や外泊率、DPCコーディングの達成状況といったベンチマークを診療科ごとに作成し、現状の説明および改善が望ましいポイントについて随時説明を行っている。同時に、診療報酬請求に関する現場レベルでの情報の収集も行っている。

高度先進医療の取り組み

新しいシステムの開発

診療報酬センターの活動の中で得られた知見や解決に至らずに残っている課題をもとに、民間企業の協力を得ながら、新しい病院運営に役立つシステムの開発にも参加している。医療情報企画部が中心となっているDPC自動コーディングソフトの開発には、DPCコーディング実務での課

題を生かした開発協力を行っており、今後の開発の進展には期待も大きい。また、ベッドコントロールセンターでの課題を解決すべく、看護部とも協力しながらベッド稼働チェックシステムの開発を行っており、診療現場でより使いやすいシステムにすべく、最終の稼働確認段階に入っている。